

令和4年11月

議案の概要

香川県広域水道企業団

令和4年11月香川県広域水道企業団議会定例会議案一覧

〔予算議案〕

第1号 令和4年度香川県広域水道企業団水道事業会計補正予算議案

令和4年度補正予算の概要

水道事業会計

補正予算見積

(1) 概況

(単位：百万円)

事 項	当 初 予 算	補 正 後 予 算	補 正 額	内 訳
水道事業収益	24,007	24,014	7	
営業収益	21,882	21,659	△ 223	【中讃ブロック統括センター】 丸亀市水道基本料金減免措置に係る給水収益の減額△223
営業外収益	2,124	2,354	230	【中讃ブロック統括センター】 丸亀市水道基本料金減免措置に係る減額分の補填 223 丸亀市水道基本料金減免措置に係る費用の補填 7
水道事業費用	22,914	22,921	7	
営業費用	21,583	21,590	7	【中讃ブロック統括センター】 丸亀市水道基本料金減免措置に係る費用 水道料金等調定システム改修費 5 事務費 1 人件費 1

(2) 旧丸亀市水道事業の給水区域における料金減免について

丸亀市から、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者の負担軽減を図るため、同市の負担において、旧丸亀市水道事業の給水区域における水道の使用に係る基本料金を免除するよう依頼を受けたことに伴い、補正予算を調製するもの。

○丸亀市負担額 230百万円

(内訳) 水道基本料金減免措置に係る減額分の補填：223百万円

水道基本料金減免措置に係る費用の補填：7百万円

(水道料金等調定システム改修費：5百万円、広報費用等事務費：1百万円、人件費：1百万円)

○免除対象

旧丸亀市水道事業の給水区域における水道の使用に係る基本料金（官公庁の使用に係るものを除く。）

○免除期間等

令和5年1月及び3月検針分（4か月）

主に家庭用（口径13mm、20mm） 約52,000件（減額：3,960円／件）

主に事業所用（口径25mm以上） 約2,000件（減額：5,940円／件～224,400円／件）

[予算外議案]

第2号 香川県広域水道企業団水道事業給水条例の一部を改正する条例議案

- 水道事業の経営の健全化を図り、安全で安心して使用することができる水道水を安定的に供給することを目的として、旧土庄町水道事業の給水区域における料金について、金額の見直しを行うため、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 旧土庄町水道事業の給水区域における料金の額を、20パーセント引き上げる。

旧			
1箇月につき(税抜き)			
(1) 基本料金			
用途の別	メーターの口径	使用水量	金額
家事用	13mm	8 m ³ まで	<u>1,150円</u>
	20mm	8 m ³ まで	<u>2,120円</u>
	25mm	8 m ³ まで	<u>3,170円</u>
営業用、団体用、工業用	13mm	15 m ³ まで	<u>2,560円</u>
	20mm及び25mm	15 m ³ まで	<u>4,410円</u>
	30mm及び40mm	15 m ³ まで	<u>6,910円</u>
	50mm	15 m ³ まで	<u>10,560円</u>
	75mm	15 m ³ まで	<u>23,660円</u>
湯屋用		200 m ³ まで	<u>19,800円</u>
工事又は臨時用			<u>2,750円</u>



新			
1箇月につき(税抜き)			
(1) 基本料金			
用途の別	メーターの口径	使用水量	金額
家事用	13mm	8 m ³ まで	<u>1,380円</u>
	20mm	8 m ³ まで	<u>2,544円</u>
	25mm	8 m ³ まで	<u>3,804円</u>
営業用、団体用、工業用	13mm	15 m ³ まで	<u>3,072円</u>
	20mm及び25mm	15 m ³ まで	<u>5,292円</u>
	30mm及び40mm	15 m ³ まで	<u>8,292円</u>
	50mm	15 m ³ まで	<u>12,672円</u>
	75mm	15 m ³ まで	<u>28,392円</u>
湯屋用		200 m ³ まで	<u>23,760円</u>
工事又は臨時用			<u>3,300円</u>

(2) 超過料金

用途の別	金額	
	使用水量	単価 (m ³)
家事用	8 m ³ を超え15 m ³ まで	<u>190円</u>
	15 m ³ を超え30 m ³ まで	<u>260円</u>
	30 m ³ を超えるもの	<u>310円</u>
営業用、団体用、工業用	15 m ³ を超え30 m ³ まで	<u>250円</u>
	30 m ³ を超え100 m ³ まで	<u>290円</u>
	100 m ³ を超え500 m ³ まで	<u>330円</u>
	500 m ³ を超えるもの	<u>270円</u>
湯屋用	200 m ³ を超えるもの	<u>200円</u>
船舶用		<u>390円</u>
工事又は臨時用		<u>390円</u>
私設消火栓		企業長が別に定める。



(2) 超過料金

用途の別	金額	
	使用水量	単価 (m ³)
家事用	8 m ³ を超え15 m ³ まで	<u>228円</u>
	15 m ³ を超え30 m ³ まで	<u>312円</u>
	30 m ³ を超えるもの	<u>372円</u>
営業用、団体用、工業用	15 m ³ を超え30 m ³ まで	<u>300円</u>
	30 m ³ を超え100 m ³ まで	<u>348円</u>
	100 m ³ を超え500 m ³ まで	<u>396円</u>
	500 m ³ を超えるもの	<u>324円</u>
湯屋用	200 m ³ を超えるもの	<u>240円</u>
船舶用		<u>468円</u>
工事又は臨時用		<u>468円</u>
私設消火栓		企業長が別に定める。

(3) メーター使用料 (1個あたり)

メーターの口径	金額
13mm	<u>140円</u>
20mm	<u>250円</u>
25mm	<u>280円</u>
30mm	<u>440円</u>
40mm	<u>530円</u>
50mm	<u>2,200円</u>
75mm	<u>2,810円</u>



(3) メーター使用料 (1個あたり)

メーターの口径	金額
13mm	<u>168円</u>
20mm	<u>300円</u>
25mm	<u>336円</u>
30mm	<u>528円</u>
40mm	<u>636円</u>
50mm	<u>2,640円</u>
75mm	<u>3,372円</u>

※ 下線部が改定箇所

○ 施行期日 令和5年4月1日

第3号 香川県広域水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例議案

- 国及び他の地方公共団体の職員との均衡を考慮して、会計年度任用職員の退職手当を見直すため、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第2号に掲げる会計年度任用職員に係る退職手当の基準のうち、勤務した日数に係る要件を緩和する。

- 施行期日 公布の日

第4号 専決処分事項の承認について（香川県広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

- 国家公務員の非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和されることとの均衡を考慮して、企業団の非常勤職員の育児休業の取得要件について、引き続き在職した期間が1年以上であるとする規定を削除する等の所要の改正を行ったもの。

- 施行期日 令和4年4月1日

- 専決処分日 令和4年3月14日

第5号 専決処分事項の承認について（香川県広域水道企業団職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例）

- 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）の一部改正に伴い、及び国家公務員の非常勤職員の育児休業の取得要件が緩和されること等との均衡を考慮して、企業団の非常勤職員の育児休業の取得要件について、子が1歳以降の育児休業を夫婦交替で取得できることとする等のため、所要の改正を行ったもの。
- 施行期日 令和4年10月1日
- 専決処分日 令和4年8月26日

令和3年度決算の概要

水道事業会計

1 業務量

		令和3年度	(参考) 令和2年度
給水戸数 (千戸) ※1		488	429
給水人口 (千人)		935	945
給水量	年間 (千 m^3)	124,911	127,257
	一日平均 (千 m^3)	342.22	348.65
有収水量 ※2	年間 (千 m^3)	110,288	111,071
	一日平均 (千 m^3)	302.16	304.31
有収率 (%)		88.29	87.28

※1 令和3年度に給水戸数の算出方法の見直しを行った。従来と同様の算出方法によれば、令和3年度は427千戸である。

※2 令和2年度における検針サイクル統一の影響がなかった場合の年間有収水量の推計値は111,924千 m^3 で、これに基づく一日平均有収水量は306.64千 m^3 、有収率は87.95%である。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		最終予算額 (a)	左のうち地方公 営企業法第26条 第2項の規定に よる繰越額	決算額 (b)	翌年度繰越額 (c)	増減・不用額 (d)
収 入	水道事業収益	24,185,487	/	23,928,082	/	(b) - (a) △ 257,405
	営業収益	21,900,356		21,578,064		△ 322,292
	(うち給水収益)	(21,791,794)		(21,471,095)		(△ 320,699)
	営業外収益等	2,285,131		2,350,018		64,887
	(うち長期前受金戻入)	(1,632,394)		(1,657,215)		(24,821)
支 出	水道事業費用	23,276,128	59,809	21,361,176	93,993	(a) - (b) - (c) 1,820,959
	営業費用	21,698,724	59,809	20,121,790	93,993	1,482,941
	(うち減価償却費)	(8,963,548)		(8,952,964)	(0)	(10,584)
	営業外費用	1,370,644		1,085,836	0	284,808
	(うち支払利息)	(798,809)		(793,054)	(0)	(5,755)
	(うち消費税及び地方消費税)	(571,285)		(282,099)	(0)	(289,186)
	その他	206,760		153,550	0	53,210
収 支 差 引		909,359		2,566,906		

(注) 消費税及び地方消費税込み

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		最終予算額 (a)	左のうち地方公営 企業法第26条の 規定による繰越額	決 算 額 (b)	翌年度繰越額 (c)	増減・不用額 (d)
収 入	水道事業資本的収入	8,072,317	2,166,223	5,760,093	1,439,853	(b) - (a) + (c) △ 872,371
	(うち企業債)	(4,667,300)	(1,388,300)	(3,255,700)	(655,100)	(△ 756,500)
	(うち国庫補助金)	(1,923,814)	(535,503)	(1,271,881)	(627,097)	(△ 24,836)
	(うち他団体出資・補助・負担金)	(1,479,153)	(242,420)	(1,228,341)	(157,656)	(△ 93,156)
支 出	水道事業資本的支出	27,416,058	8,546,785	17,626,627	(注2) 7,689,769	(a) - (b) - (c) 2,099,662
	(うち建設改良費)	(23,785,200)	(8,546,785)	(14,037,039)	(7,689,769)	(2,058,392)
	(うち企業債償還金)	(3,586,066)	(0)	(3,584,807)	(0)	(1,259)
	(うち他団体借入金償還金)	(4,782)	(0)	(4,781)	(0)	(1)
収 支 差 引		△ 19,343,741	△ 6,380,562	(注1) △ 11,866,534		

(注1) 補填財源

(単位：千円)

種 別	金 額	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	1,025,108	
積立金	減債積立金	1,942,381
	他団体借入金償還積立金	4,743
	建設改良積立金	142,979
	小計	2,090,103
損益勘定留保資金	8,751,323	
計	11,866,534	

(注2) 繰越事業

(単位：千円)

翌年度繰越額	財 源			
	国庫補助金	企業債	出資金等	自己資金
7,689,769	627,097	655,100	157,656	6,249,916

3 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績 <損益計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)>

	(借 方)	(貸 方)	(単位：百万円)
総費用 20,389	営業費用 19,423	営業収益 19,626	総収益 21,933
	〔 原水及び浄水費 4,441 〕	〔 給水収益 19,519 〕	
	配水費 1,372	〔 その他 107 〕	
	給水費 567		
	漏水防止費 467		
	受託工事費 138		
	業務費 1,252		
	水質管理費 176		
	総係費 1,840		
	減価償却費 8,953		
資産減耗費 216			
その他 1			
	営業外費用 813		
	〔 支払利息 793 〕		
	〔 その他 20 〕		
	特別損失 153	営業外収益 2,293	
		〔 長期前受金戻入 1,657 〕	
		〔 他団体補助金・負担金 100 〕	
		〔 その他 536 〕	
	当年度純利益 1,544	特別利益 14	

(2) 財政状態 <貸借対照表(令和4年3月31日現在)>

		(借 方)		(貸 方)	(単位:百万円)
資産総額 258,133	資 産	固定資産 221,651	負 債	固定負債 57,576	実質負債 68,081
		(有形固定資産 202,784 無形固定資産 16,076 投資その他の資産 2,791)		(企業債 50,273 他団体借入金 66 リース債務 14 引当金 7,223 退職給付引当金 2,675 修繕引当金 4,548)	
		企業債 3,627 他団体借入金 5 リース債務 5 未払金 5,864 引当金 270 賞与引当金 225 法定福利費引当金 43 修繕引当金 2 その他 734	債	流動負債 10,505 繰延収益 40,131 (長期前受金 83,440 長期前受金収益化累計額 △43,309)	
		流動資産 36,482	資 本	資本金 133,618	資本 149,921
		(現金預金 31,624 未収金 2,645 前払金 1,680 その他 533)		剰余金 16,303 資本剰余金 1,727 利益剰余金 14,576 減債積立金 274 利益積立金 380 建設改良積立金 10,288 当年度未処分利益剰余金 3,634 (うち当年度純利益 1,544)	

4 未処分利益剰余金の動き及び処分（案）

（単位：百万円）

項 目		金 額	備 考		
令和3年度の動き	前 年 度 末 残 高	4,877			
	処 分 額 〔令和3年11月議会の議決によるもの〕	積立金への積立て	減 債 積 立 金	△ 1,649	
			建 設 改 良 積 立 金	△ 602	
			他 団 体 借 入 金 償 還 積 立 金	△ 5	
			小 計	△ 2,256	
		資 本 金 へ の 組 入 れ	△ 2,621		
	計	△ 4,877			
	処 分 後 残 高（繰越利益剰余金）	0			
	変 動 額	積立金の取崩し※	減 債 積 立 金	1,942	積立金取崩しに伴う整理
			建 設 改 良 積 立 金	143	同上
			他 団 体 借 入 金 償 還 積 立 金	5	同上
			小 計	2,090	
当 年 度 純 利 益		1,544			
計	3,634				
当年度末残高（当年度末処分利益剰余金）	3,634				
処分（案）	積立金への積立て	減 債 積 立 金	△ 1,530		
		建 設 改 良 積 立 金	△ 116		
		他 団 体 借 入 金 償 還 積 立 金	△ 5		
		小 計	△ 1,651		
	資 本 金 へ の 組 入 れ	△ 1,983	※令和3年度の積立金取崩しに伴う整理		
	処 分 後 残 高（繰越利益剰余金）	0			

5 キャッシュ・フロー

<キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）>

（単位：百万円）

		金 額	主 な も の
期 首 残 高		34,055	
キャッシュ・フロー	業務活動	8,394	
		(1,544)	うち当年度純利益
		(8,953)	うち減価償却費
		(△ 536)	うち引当金の増減額
	(△ 1,657)	うち長期前受金戻入額	
	投資活動	△ 11,029	
		(△ 12,624)	うち有形固定資産の取得による支出
		(1)	うち有形固定資産の売却による収入
	財務活動	(1,352)	うち補助金による収入
		203	
(3,256)		うち企業債による収入	
	(△ 3,575)	うち企業債の償還による支出	
	計	△ 2,432	
期 末 残 高		31,623	

6 施設整備の概況

(単位：百万円)

		令和3年度執行額		翌年度繰越額	主 な も の
			うち地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額の執行分		
事業費※	広域水道施設整備	1,368	774	1,037	管路の新設、配水池の新設
	経年施設更新整備	8,601	4,822	5,179	管路の更新、浄水施設の更新
	その他建設改良	3,171	1,620	1,468	管路の新設、椋川ダム建設事業負担金
計		13,140	7,216	7,684	
財 源	国庫補助金	1,272	524	627	生活基盤施設耐震化等交付金、 水道水源開発補助金等
	企業債	3,255	1,378	655	
	他団体出資・ 補助・負担金	1,229	237	158	
	その他	4	0	0	
	自己財源	7,380	5,077	6,244	

※ 「事業費」の対象は、委託料、工事請負費、材料費、負担金補助及び交付金、用地費及び補償金とする。

7 構成団体からの繰入金の状況

(単位：千円)

受入科目		繰入額	使用目的
事業収益	補助金	99,313	統合水道（支払利息分）等
	受託工事収益	36,542	消火栓維持管理費
	合計	135,855	
資本的収入	補助金	110,720	企業債元金償還等
	出資金	541,353	経年施設更新整備事業（注） 椋川ダム建設事業負担金等
	負担金	104,021	消火栓設置工事
	合計	756,094	

(注) 生活基盤施設耐震化等交付金事業に係るもの（総務省繰出金通知「広域化施設」）

(参考) 区分経理満了時に遵守すべき財政収支の目標値

(単位：千円)

	金額	給水収益比	
		実績値(令和4年3月31日)	(参考)目標値(区分経理満了時)
企業債残高	53,970,695	2.76	3.5倍以内
内部留保資金	24,584,303	1.26	0.5倍程度

(注) 給水収益は、広域送水管理センター(旧県営水道)の給水収益(他の事業体の受水費相当)を除く。

第7号 令和3年度香川県広域水道企業団工業用水道事業会計の決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について

令和3年度決算の概要

工業用水道事業会計

1 業務量

		令和3年度	(参考) 令和2年度
給水事業所数 (事業所)		40	40
有収水量	年間 (千 m^3)	20,837	21,296
	一日平均 (千 m^3)	57.09	58.34

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		最終予算額 (a)	左のうち地方公 営企業法第26条 第2項の規定に よる繰越額	決 算 額 (b)	翌年度繰越額 (c)	増減・不用額 (d)
収 入	工業用水道事業収益	817,855	/	822,786	/	(b) - (a)
	営業収益	780,268		785,178		4,910
	(うち給水収益)	(780,268)		(785,178)		(4,910)
	営業外収益等	37,587		37,608		21
	(うち長期前受金戻入)	(36,299)		(36,300)		1
支 出	工業用水道事業費用	815,178	29,439	669,332	5,642	(a) - (b) - (c)
	営業費用	774,997	29,439	653,363	5,642	140,204
	(うち減価償却費)	(349,063)		(349,059)	(0)	115,992
	営業外費用	35,181		15,969	0	(4)
	(うち支払利息)	(10,094)		(10,092)	(0)	19,212
	(うち消費税及び地方消費税)	(25,087)		(5,877)	(0)	(2)
	その他	5,000		0	0	(19,210)
収 支 差 引		2,677		153,454		5,000

(注) 消費税及び地方消費税込み

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分		最終予算額 (a)	左のうち地方公営 企業法第26条の 規定による繰越額	決算額 (b)	翌年度繰越額 (c)	増減・不用額 (d)
収 入	工業用水道事業資本的収入	99,800	21,800	59,600	40,200	(b) - (a) + (c) 0
	(うち企業債)	(78,000)	(0)	(37,800)	(40,200)	0
	(うち国庫補助金)	(21,800)	(21,800)	(21,800)	(0)	0
	(うち他団体出資・補助・負担金)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
支 出	工業用水道事業資本的支出	946,408	458,300	639,046	(注2) 109,000	(a) - (b) - (c) 198,362
	(うち建設改良費)	(813,619)	(458,300)	(507,259)	(109,000)	(197,360)
	(うち企業債償還金)	(45,151)	(0)	(45,150)	(0)	(1)
	(うち他団体借入金償還金)	(86,638)	(0)	(86,637)	(0)	(1)
収 支 差 引		△ 846,608	△ 436,500	(注1) △ 579,446		

(注1) 補填財源

(単位：千円)

種 別	金 額	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	44,936	
積立金	減債積立金	45,150
	建設改良積立金	6,361
	他団体借入金償還積立金	86,637
	小計	138,148
損益勘定留保資金	396,362	
計	579,446	

(注2) 繰越事業

(単位：千円)

翌年度繰越額	財 源			
	国庫補助金	企業債	出資金等	自己資金
109,000	0	40,200	0	68,800

3 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績 <損益計算書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)>

		(借 方)	(貸 方)	(単位:百万円)
総費用 643	営業費用 633	〔 原水及び浄水費 192 配水費 21 総係費 53 減価償却費 349 資産減耗費 18 〕	営業収益 714 〔 給水収益 714 〕	総収益 752
	営業外費用 10	〔 支払利息 10 〕		
	当年度純利益 109		営業外収益 38 〔 長期前受金戻入 36 その他 2 〕	

(2) 財政状態 <貸借対照表(令和4年3月31日現在)>

		(借 方)	(貸 方)	(単位:百万円)
資産総額 9,717	資	固定資産 7,850 〔有形固定資産 7,222 無形固定資産 628〕	固定負債 2,246 〔企業債 1,149 他団体借入金 534 引当金 563 退職給付引当金 79 修繕引当金 484〕	実質負債 2,504
		〔企業債 42 他団体借入金 68 未払金 122 引当金 5 賞与引当金 4 法定福利費引当金 1 その他 21〕	流動負債 258 繰延収益 834 〔長期前受金 2,458 長期前受金収益化累計額△1,624〕	
	産	流動資産 1,867 〔現金預金 1,692 未収金 108 前払金 21 その他 46〕	資本金 5,925	資本 6,379
			剰余金 454 〔資本剰余金 207 利益剰余金 247 当年度未処分利益剰余金 247 (うち当年度純利益 109)〕	

4 未処分利益剰余金の動き及び処分（案）

（単位：百万円）

項 目			金 額	備 考	
令和3年度の動き	前 年 度 末 残 高		331		
	処 分 額 〔令和3年11月議会の議決によるもの〕	積立金への積立て	減債積立金	△ 45	
			建設改良積立金	△ 6	
			他団体借入金償還積立金	△ 87	
			小 計	△ 138	
		資本金への組入れ	△ 193		
	計		△ 331		
	処分後残高（繰越利益剰余金）		0		
	変 動 額	積立金の取崩し※	減債積立金	45	積立金取崩しに伴う整理
			建設改良積立金	6	同上
			他団体借入金償還積立金	87	同上
			小 計	138	
		当年度純利益	109		
計		247			
当年度末残高（当年度未処分利益剰余金）		247			
処分（案）	積立金への積立て	減 債 積 立 金	△ 43		
		他団体借入金償還積立金	△ 66	県からの借入金に係るもの	
		小 計	△ 109		
	資 本 金 へ の 組 入 れ	△ 138	※令和3年度の積立金取崩しに伴う整理		
	処分後残高（繰越利益剰余金）		0		

5 キャッシュ・フロー

<キャッシュ・フロー計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）>

（単位：百万円）

		金 額	主 な も の
期 首 残 高		1,886	
キャッシュ・フロー	業務活動	362	
		(109)	うち当年度純利益
		(349)	うち減価償却費
		(△ 35)	うち引当金の増減額
		(△ 36)	うち長期前受金戻入額
	投資活動	△ 462	
		(△ 457)	うち有形固定資産の取得による支出
		(△ 5)	うち無形固定資産の取得による支出
	財務活動	△ 94	
		(38)	うち企業債による収入
(△ 45)		うち企業債の償還による支出	
	(△ 87)	うち県借入金の返済による支出	
計	(△ 194)		
期 末 残 高		1,692	

6 施設整備の概況

(単位：百万円)

		令和3年度執行額		翌年度繰越額	主なもの
			うち地方公営企業法 第26条の規定による 繰越額の執行分		
事業費※	経年施設更新整備	421	373	109	管路の更新
	その他建設改良	73	0	0	
計		494	373	109	
財源	国庫補助金	22	22	0	工業用水道事業費補助金
	企業債	38	0	40	
	他団体出資・ 補助・負担金	0	0	0	
	その他	0	0	0	
	自己財源	434	351	69	

※ 「事業費」の対象は、委託料、工事請負費、材料費、負担金補助及び交付金、用地費及び補償金とする。

報 告 事 項

令和3年度 香川県広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項の規定による営業費用の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
							営業収益	不用額
水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	5,548	110	2	75	75	33
		業 務 費	1,382	2		2	2	
		総 係 費	2,097	20	2	17	17	1
計			9,027	132	4	94	94	34

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金		自己資金
水道事業 資本的支出	建設改良費	資産購入費	289	12		6						6	6
		広域水道 施設整備費	1,841	1,081		1,037	243					794	44
		経年施設更新 整備事業費	9,707	4,881	9	4,865	302		400	25	20	4,118	7
		その他の 建設改良費	3,397	1,688	295	1,393	82	24	256	87	1	943	
計			15,234	7,662	304	7,301	627	24	656	112	21	5,861	57

(注) 翌年度繰越額のうち、主なものは、管路施設整備 4,586百万円、浄水場・ポンプ場・配水池等施設整備 1,366百万円、電気・機械設備整備 1,180百万円、ダム負担金 164百万円である。

地方公営企業法第26条第2項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金		自己資金
水道事業 資本的支出	建設改良費	経年施設更新 整備事業費	315	315		315						315	
		その他の 建設改良費	75	75		75						75	
計			390	390		390						390	

令和3年度 香川県広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項の規定による営業費用の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
							営業収益	不用額
工業用水道事業費用	営業費用	原水及び浄水費	289	7		6	6	1
計			289	7		6	6	1

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:百万円)

款	項	事業名	予算額 (2月補正後)	繰越事業 に係る予 算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					不用額	
							国庫 補助金	他団体 補助金	企業債	出資金	負担金		自己資金
工業用水道事業資本的支出	建設改良費	経年施設更新整備事業費	266	109		109			40			69	
計			266	109		109			40			69	

(注) 翌年度繰越額のうち、主なものは、管路施設整備104百万円である。

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	資金不足比率
香川県広域水道企業団水道事業会計	—
香川県広域水道企業団工業用水道事業会計	—

※ 資金不足額がないため「—」を記載

債権放棄の報告について

- 放棄した債権の名称 水道料金
- 放棄した債権の額 33,415,793円
- 債権放棄日 令和4年3月31日
- 放棄した理由 香川県広域水道企業団債権管理条例第14条第1項第1号（消滅時効）、第2号（債務者が死亡）、第3号（破産等）に該当

